

# 苦情への対応について

## 1 苦情受付窓口の設置

当園では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

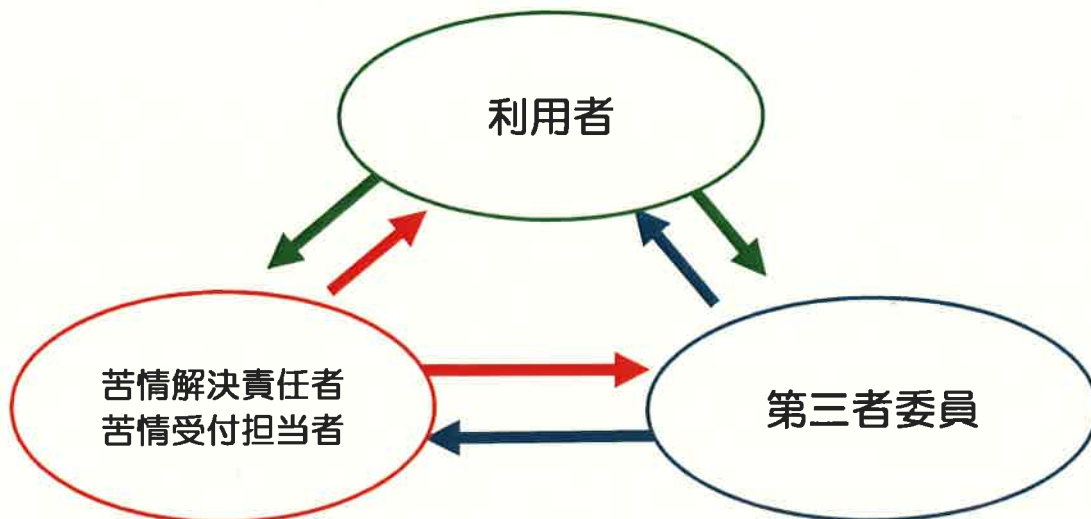
下記の通り、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、苦情解決に努めています。

## 2 苦情解決体制

苦情解決責任者	園長 太田悦子
苦情受付担当者	主任 荒金智子
第三者委員	奈良 昭夫 (090-6122-1861)
	金子 哲也 (046-277-7725)

## 3 「苦情後意見箱」

「苦情ご意見箱」を玄関横に設置し、直接言いにくい場合は、こちらでも利用できます。



4 本園で解決できない苦情は「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」に申し出ることができます。

(適正化委員会のご案内) 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター14階

TEL: 045-322-2200 (相談専用)

## 5 結果報告

平成28年度は、本仕組みに則った苦情の申し出は0件でした。